

基本型 入所利用料明細

(1) 施設入所料金(日額)

① 基本費用(減免制度の対象とならない方)

	基本サービス費			サービス提供体制強化加算(I)	夜勤職員配置加算	在宅復帰・在宅療養支援機能加算	介護職員等処遇改善加算(IV)	居住費	食費	一日の利用料金合計		月(30日)の利用料金合計	
	多	個								多床室	個室	多床室	個室
要介護1	793		717	22円	24円	51円	月額合計額に4.4% 上乗せ	多床室 437円 個室 1,728円	1,445円	2,772円	3,987円	86,819円	124,873円
要介護2	843		763							2,822円	4,033円	88,385円	126,314円
要介護3	908		828							2,887円	4,098円	90,421円	128,349円
要介護4	961		883							2,940円	4,153円	92,081円	130,072円
要介護5	1012		932							2,991円	4,202円	93,678円	131,607円

② 利用者負担第1段階の方

(市町村民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者・生活保護受給者)

	基本サービス費			サービス提供体制強化加算(I)	夜勤職員配置加算	在宅復帰・在宅療養支援機能加算	介護職員等処遇改善加算(IV)	居住費	食費	一日の利用料金合計		月(30日)の利用料金合計	
	多	個								多床室	個室	多床室	個室
要介護1	793		717	22円	24円	51円	月額合計額に4.4% 上乗せ	多床室 0円 個室 550円	300円	1,190円	1,664円	37,271円	52,116円
要介護2	843		763							1,240円	1,710円	38,837円	53,557円
要介護3	908		828							1,305円	1,775円	40,873円	55,593円
要介護4	961		883							1,358円	1,830円	42,533円	57,316円
要介護5	1012		932							1,409円	1,879円	44,130円	58,850円

③ 利用者負担第2段階の方

(市町村民税非課税世帯であって、年金等の収入金額80万円以下)

	基本サービス費			サービス提供体制強化加算(I)	夜勤職員配置加算	在宅復帰・在宅療養支援機能加算	介護職員等処遇改善加算(IV)	居住費	食費	一日の利用料金合計		月(30日)の利用料金合計	
	多	個								多床室	個室	多床室	個室
要介護1	793		717	22円	24円	51円	月額合計額に4.4% 上乗せ	多床室 430円 個室 550円	390円	1,710円	1,754円	53,557円	54,935円
要介護2	843		763							1,760円	1,800円	55,123円	56,376円
要介護3	908		828							1,825円	1,865円	57,159円	58,412円
要介護4	961		883							1,878円	1,920円	58,819円	60,134円
要介護5	1012		932							1,929円	1,969円	60,416円	61,669円

④ 利用者負担第3段階①の方

(市町村民税非課税世帯であって、年金等の収入額80万～120万円)

	基本サービス費			サービス提供体制強化加算(I)	夜勤職員配置加算	在宅復帰・在宅療養支援機能加算	介護職員等処遇改善加算(IV)	居住費	食費	一日の利用料金合計		月(30日)の利用料金合計	
	多	個								多床室	個室	多床室	個室
要介護1	793		717	22円	24円	51円	月額合計額に4.4% 上乗せ	多床室 430円 個室 1,370円	650円	1,970円	2,834円	61,700円	88,761円
要介護2	843		763							2,020円	2,880円	63,266円	90,202円
要介護3	908		828							2,085円	2,945円	65,302円	92,237円
要介護4	961		883							2,138円	3,000円	66,962円	93,960円
要介護5	1012		932							2,189円	3,129円	68,559円	98,000円

⑤ 利用者負担第3段階②の方

(市町村民税非課税世帯であって、年金等の収入が120万円超)

	基本サービス費			サービス提供体制強化加算(I)	夜勤職員配置加算	在宅復帰・在宅療養支援機能加算	介護職員等処遇改善加算(IV)	居住費	食費	一日の利用料金合計		月(30日)の利用料金合計	
	多	個								多床室	個室	多床室	個室
要介護1	793		717	22円	24円	51円	月額合計額に4.4% 上乗せ	多床室 430円 個室 1,370円	1,360円	2,680円	3,544円	83,938円	110,998円
要介護2	843		763							2,730円	3,590円	85,504円	112,439円
要介護3	908		828							2,795円	3,655円	87,539円	114,475円
要介護4	961		883							2,848円	3,710円	89,199円	116,197円
要介護5	1012		932							2,899円	3,759円	90,797円	117,732円

注) 1ヶ月の合計金額は、日数(28,29,30,31)によって異なります。

(2) 洗濯料金(ご本人または家族が希望する場合のみの費用です)

①洗濯代については、別紙参照下さい

※別途委託契約となります。

②電気使用料 ・ ・ ・ 充電タイプ 1点1日10円(税込 11円)
 冷蔵庫(施設備品) 1点1日50円(税込 55円)
 それ以外 1点1日30円(税込 33円)

③診断書料 ・ ・ ・ 1回あたり 5,000円(税込 5,500円)

④理美容代 ・ ・ ・ 実費
 ⑤健康管理費 ・ ・ ・ 実費

※施設から病院にかかった時、受診料は個人負担部分は実費となります。

(3) 口座引落料 ・ ・ ・ (1回) 100円(税込 110円)

(4) 加算の内訳

サービス提供体制強化加算(Ⅰ)(Ⅱ)(Ⅲ)	(Ⅰ)…介護福祉士80%以上、または勤続10年以上の介護福祉士35%以上配置。サービスの質の向上に資する取り組みを実施。 (Ⅱ)…介護福祉士が60%以上配置されている場合。 (Ⅲ)…介護福祉士50%以上、または常勤職員75%以上、または勤続7年以上が30%以上配置されている場合。	1日	(Ⅰ)22円 (Ⅱ)18円 (Ⅲ)6円
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	在宅復帰・在宅療養支援等指標により算定した数が40以上で【基本型】を算定し、地域に貢献する活動を行っている場合。	1日	51円
夜勤職員配置加算	入所者の数が20またはその端数を増ごとに1以上の数の夜勤を行う介護・看護を配置している場合。	1日	24円
初期加算	入所日より30日間まで加算。	1日	30円
療養食加算	医師の発行する食事箋に基づき適切な食事を提供した場合。	1食	6円
外泊時費用加算	外泊により24時間 施設に居ない日は、日額に代えて日数分で算定。	1回	362円
短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)(Ⅱ)	医師また医師の指示を受けた作業療法士等が、入所後3ヶ月以内に集中的にリハビリを実施した場合。	1回	(Ⅰ)258円 (Ⅱ)200円
認知症集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)(Ⅱ)	認知症と医師により判断され、リハビリにより改善が見込まれるものに対し入所後3ヶ月以内に集中的にリハビリを実施した場合。	1回	(Ⅰ)240円 (Ⅱ)120円
安全対策体制加算	外部の研修を受けた担当者が配置され、施設内に安全対策部門を設置し、組織的に安全対策を実施する体制が整備されている。 ※入所時に1回を限度として算定。	1回	20円
退所時栄養情報連携加算	退所時に、医療機関等に対して、栄養管理に関する情報を提供した場合。	1回	70円
所定疾患施設療養費(Ⅰ)(Ⅱ)	(Ⅰ)…肺炎・尿路感染症・带状疱疹・蜂窩織炎・慢性心不全増悪の症状に対し、投薬・検査・注射・処置等を行った場合(肺炎又は尿路感染症については検査を実施)。(月7日を限度とする) (Ⅱ)…医師が感染症対策に関する研修を受講している場合。(月10日を限度とする)	1日	(Ⅰ)239円 (Ⅱ)480円
入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	退所後生活する居宅を訪問し、退所を目的とした施設サービス計画の策定及び診療方針の決定を行った場合。	1回	450円
退所時情報提供加算(Ⅰ)(Ⅱ)	退所時主治医に対して診療情報提供を行った場合。 (Ⅰ)居宅へ退所した場合 (Ⅱ)医療機関へ退所した場合	1回	(Ⅰ)500円 (Ⅱ)250円
入退所前連携加算(Ⅰ)(Ⅱ)	(Ⅰ)…(Ⅱ)を満たし、入所予定日前30日以内又は入所後30日以内に居宅介護支援事業者へ情報提供、連携・調整した場合。 (Ⅱ)…退所後の居宅サービス等の利用に関する調整を行った場合。	1回	(Ⅰ)600円 (Ⅱ)400円
ターミナルケア加算	入所者またはその家族等の同意を得て、入所者のターミナルケアに係る計画が作成され、ターミナルケアが提供された場合。	死亡日	1900円 2～3日前 910円 4～30日前 160円 31～45日前 72円
介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	介護職員等の処遇改善のための加算。	1日	サービス費総額×0.044
協力医療機関連携加算	協力医療機関と入所者の現病歴等について情報共有を行う。	月1回	100円

※ 厚生労働省の意向により、当施設においても在宅復帰への取り組みを行っています。そのため、取り組みの進捗状況により、入所料が変動する場合がございます。